

平成31年4月8日
近畿管区行政評価局

車いす使用者に配慮した京都御苑内のバリアフリー化の 更なる推進について

- 環境省京都御苑管理事務所に対してあっせん -

総務省近畿管区行政評価局(局長:水上 保)では、「京都御苑は砂利が敷設され、車いすの走行に支障を来す箇所があるので改善してほしい。」という行政相談を受け付けました。

当局では、行政苦情救済推進会議(座長:藪野恒明 元大阪弁護士会会長)の意見を踏まえ、環境省京都御苑管理事務所に対し、更なるバリアフリー化への取組を求め、次のようなあっせんを行いました。

- ①車いす対応苑路^(注)において、砂利の量が多く走行しづらい箇所の適切な維持管理
- ②京都御所や京都迎賓館のほか京都御苑内のトイレ等の施設にアクセスしづらい苑路等の整備
- ③案内板等への車いす対応苑路の明示や車いす対応苑路への方向指示標の設置
- ④駐車場における車いす使用者用駐車施設等の整備 など

(注)車いす走行に配慮し整備された苑路

※ 詳細については、総務省近畿管区行政評価局ホームページに、本日(4月8日(月))14時を目途に掲載します。

<ホームページ: <http://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>>

※ 近畿管区行政評価局行政苦情救済推進会議とは、苦情の解決の促進等に民間有識者の意見を反映させることにより、国民的立場に立った行政苦情救済の推進を図るものです。



【本件の問合せ先】

近畿管区行政評価局 総務行政相談部
担当：首席行政相談官室(藤田)
電話：06-6941-8166
FAX：06-6941-8988
E-mail：knk32@soumu.go.jp

行政相談の内容

京都御苑は砂利が敷設され、車いすの走行に支障を来す箇所があるので改善してほしい。

あっせんの概要

苑路

【閑院宮邸跡の車いす対応苑路は砂利の量が多い(注1)箇所がある。】

- 閑院宮邸跡の車いす対応苑路は、砂利の量が多く車いすでの走行がしづらい箇所がみられるので、このような箇所について砂利を薄層にするなど適切に維持管理を行うこと。(事例 A-1)



【砂利の量が多く京都御苑内の施設等にアクセスしづらい箇所がある。】

- 京都御所や京都迎賓館のほか京都御苑内のトイレ等の施設等に接続する苑路は、砂利の量が多く車いすでの走行がしづらい箇所がみられるので、砂利を薄層にするなど動線の連続性を確保するための対応をとること。(事例 B-2~B-9)



【主苑路(注2)において砂利の量が多い箇所がある。】

- 主苑路はバリアフリー化のための検討がなされているものの、具体的な措置が講じられていないため車いすでの走行がしづらい箇所については、舗装又は砂利の薄層等の措置を講ずること。



案内表示

【案内板や案内石柱に車いす対応苑路であることを示す表示がない。】

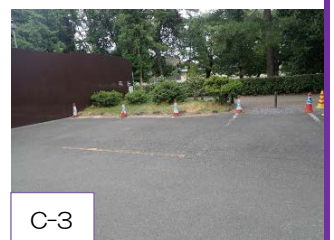
- 車いす対応苑路は、京都御苑の各入口 14 か所に設置されている案内板及び 12 基の案内石柱への車いす対応苑路の明示や、車いす対応苑路への方向指示標の設置などにより、来苑者に対する現地での周知を図ること。(事例 C-1)



駐車場

【中立売西駐車場の車いす使用者用駐車施設等は狭く、清和院東駐車場には車いす使用者用駐車施設等が設けられていない。】

- 中立売西駐車場及び清和院東駐車場に、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成 18 年法律第 91 号)に基づく、建築物移動等円滑化基準、建築設計標準(注 3)等の基準を満たす車いす使用者用駐車施設等を整備すること。(事例 C-2、3)



(注) 1 "砂利の量が多い" は、当局が現地調査により目視で判断したもの。以下、同じ。

2 京都御苑内に整備された幅の広い主要な苑路

3 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(国土交通省のバリアフリー設計のガイドライン)

1 行政相談の内容

京都御苑は砂利が敷設され、車いすの走行に支障を来す箇所があるので改善してほしい。

2 京都御苑の整備方針等

(1) 京都御苑内の関係機関等

京都御苑は、京都御所、仙洞御所を囲む面積約65haの公園（東西約700m、南北約1,300m）であり、御苑庭園は、環境省京都御苑管理事務所が管理

また、京都御所及び大宮御所・仙洞御所は宮内庁京都事務所が、京都迎賓館は内閣府迎賓館京都事務所が、それぞれ管理

(2) 京都御苑の整備・維持管理に関連する計画等

OH20.3 京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画（環境省京都御苑管理事務所）

OH24.3 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（国土交通省）

OH27.6 国民公園・国立公園ユニバーサルデザインプロジェクト 取りまとめ（環境省）

(3) 京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画（H20.3）

（今回の行政相談に係る事項を抜粋。太字及び下線は当局が記載）

ア 目的

安全で快適な公園利用はもとより、地球温暖化対策や生物多様性維持等喫緊の課題への対応を考慮しつつ、苑内の自然環境や人文歴史資源等の情報をよりよく利用者へ伝えていくこと等を目的として、今後の京都御苑の整備等に関する基本的な考え方を整理するもの

【国民公園設置に関する基本的事項】

京都御苑は、幕末まで、京都御所を囲んで存在した「公家町」の大半の区画を、明治期に解体し、「御苑」の命名とともに、緑地等として整備したことにはじまる。

戦後は皇居外苑、新宿御苑とともに、厚生省所管国立公園行政の中の「国民公園」として保存・整備が進められ、現在は環境省が直接管理している。

【京都御苑がこれまで果たしてきた役割】

[環境]

- ①京都御苑の風致の維持、祝祭空間の維持、②歴史的遺産の保護、③豊かな都市の緑地、④貴重な動植物の育成・生息空間、⑤都市防災機能

[利用]

- ⑥観光利用、祝祭利用、⑦公園利用、教育利用、⑧自然観察、環境教育

イ 基本計画の理念と基本方針

御所と一体となった特別な空間の風致を維持し、豊かな自然環境を保全し、もって適正な利用を推進する。

御所とそのまわりの空間に経過した日本の歴史・記憶を継承し、都人が親しんだ池水や花木、庭園、大都市に広がる広大な樹林を保全するとともに、多様な利用者に対応した施設の整備を推進する。

ウ 重点的に取り組む事項

①公家町跡の歴史的遺産等の保護、②情報発信機能の充実、③バリアフリー（車いす利用等）対策

このうち、今回の行政相談に関係するのは、次の2事項

○ 情報発信機能の充実

京都御苑に存在する歴史・文化資源や自然等の情報を、外国人や子供、高齢者など多様な層の利用者へわかりやすく伝える。

～具体的には～

歴史施設に関する案内看板等の多言語表示や、既存施設の修繕等の際に情報発信・収集機能の充実を図る。苑内施設を活用し、歴史や自然環境分野のほか幅広い環境問題についても情報発信できるよう、関係機関と連携する

○ バリアフリー（車いす利用等）対策

京都御苑の風致を維持しつつ、バリアフリー（車いす利用等）に配慮したルートを設定する。

～具体的には～

利用拠点の中立売地区周辺苑路を活用したモデルルートを計画する。花木などの自然資源や歴史資源等を結ぶルートを考慮する。

工 継続的に取り組む事項（検討事項を含む）

御苑の風致（景観）

- ① 御所をとりまく風致維持等のため、苑内施設再整備時に、建築物、外灯、ベンチ、サイン等のデザイン上の配慮を行う。
- ②、③省略

地球環境・生物多様性

- ④～⑥省略
- ⑦ 施設の再整備の際、地球環境問題に対応し、省エネルギー設備の設置、太陽光発電の導入、光害対策、地場産材の活用等に心がける。地球温暖化やバリアフリー対策推進の観点から、苑路砂利敷の管理や整備のありようについて検討する。

御苑利用

- ⑧ 省略
- ⑨ 観光・祝祭利用、公園（散策・休憩・運動等）・教育（園児・小学生等）利用、歴史探訪・自然観察等、京都御苑での多様な利用を大切にし、これらに配慮した、苑内施設の改修、維持を行う。
- ⑩ 市民、観光客、幼児から高齢者まで様々な利用者層を考慮した人にやさしい施設づくりを行うとともに、利用マナーの普及につとめ、快適な利用を維持する。

3 調査結果 (1) 車いす対応苑路と関連施設

車いす対応苑路

車いす対応苑路と施設等に接続する苑路

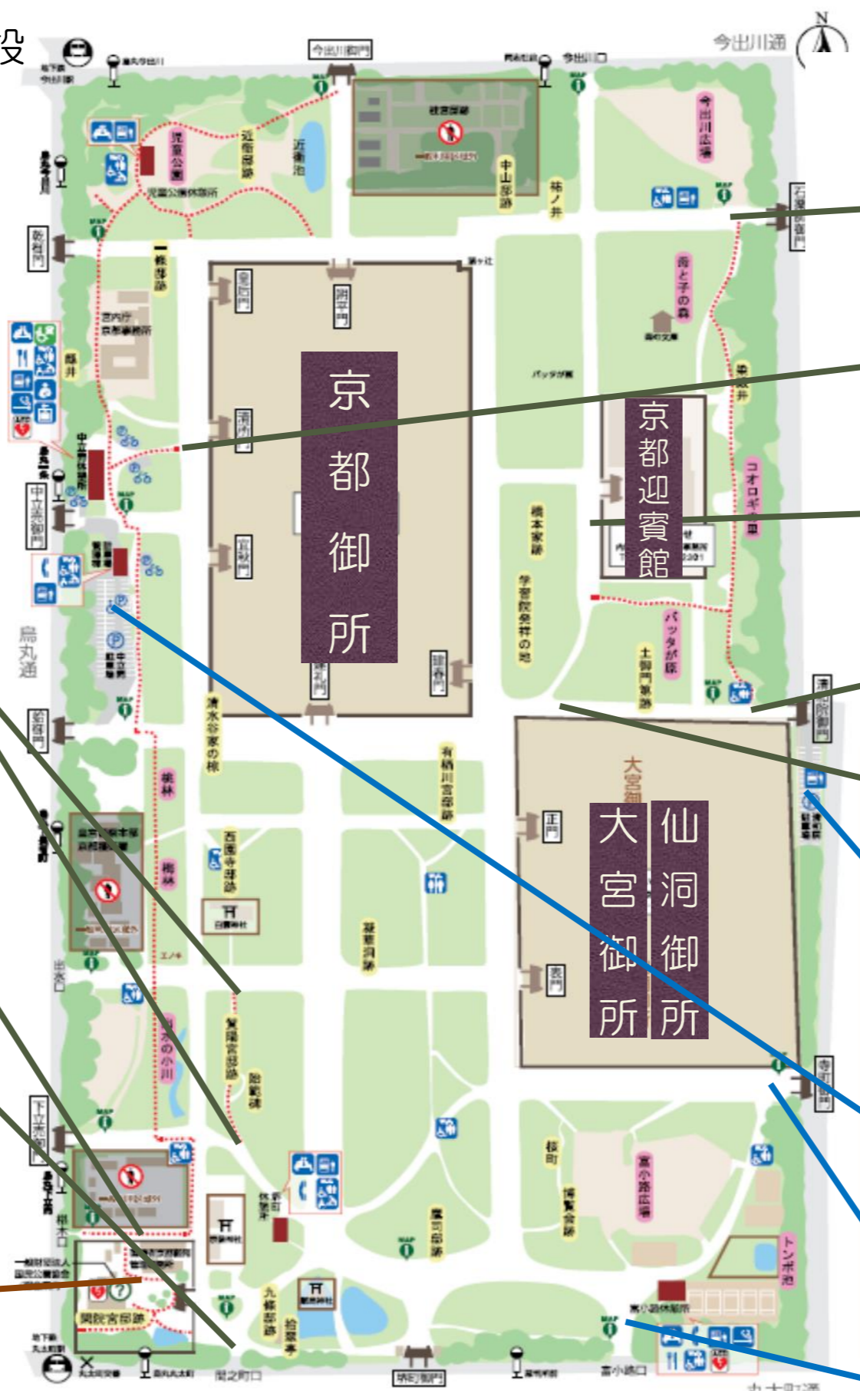
その他 (案内板、駐車場)

事例B-1 賀陽宮邸跡の車いす対応苑路～他の車いす対応苑路
賀陽宮邸跡付近の車いす対応苑路は、他の車いす対応苑路と連続しておらずアクセスしづらい

事例B-2 閑院宮邸跡長屋門～車いす対応苑路
砂利量が多く走行しづらい

事例B-3 間ノ町口～車いす対応苑路
砂利量が多く走行しづらい

事例A-1 閑院宮邸跡東門～長屋門
閑院宮邸跡の車いす対応苑路は、砂利の量が多く車いすでの走行がしづらい【事例A-1】



P5 事例B-4 車いす対応苑路～車いす対応トイレ(石薬師御門付近)
砂利量が多く走行しづらい

P6 事例B-5 車いす対応苑路～京都御所
砂利量が多く走行しづらい

P7 事例B-6 車いす対応苑路～京都迎賓館
砂利量が多く走行しづらい

P8 事例B-7 清和院御門～車いす対応苑路
砂利量が多く走行しづらい

P9 事例B-8 清和院御門～大宮御所・仙洞御所
砂利量が多く走行しづらい

事例C-2 清和院東駐車場
車いす使用者用の駐車スペースが設けられていない

事例C-3 中立売西駐車場
車いす使用者用の駐車スペースが狭く、基準を満たしていない

事例C-1 全案内板、全案内石柱
京都御苑内に設置されている案内板等には、車いす対応苑路を示す表示がない

(注) 1 本図は、京都御苑案内図 (出典：環境省京都御苑管理事務所) を使用し当局が作成
2 図中のページ番号は事例表のページを示す。

(2) 中立売西駐車場から
京都迎賓館へのアクセス

中立売西駐車場
大型バス等の駐車は可



事例B-9 中立売西駐車場～京都迎賓館
 大型バス等を利用して来苑する場合は、京都迎賓館に比較的近い清和院東駐車場ではなく中立売西駐車場を利用することになる。
 このため、京都迎賓館へは、京都御所の南側の主苑路及び学習院発祥の地の東側の道を利用することになるが、京都御所の四囲及び京都迎賓館の参観入口である西門付近は砂利量が多く、車いす等で走行しづらい状況

清和院東駐車場
大型バス等の駐車は不可

(注) 1 本図は、京都御苑案内図（出典：環境省京都御苑管理事務所）を使用し当局が作成
 2 図中のページ番号は事例表のページを示す。

4 行政苦情救済推進会議（第112回 平成30年10月3日開催）の意見

国民公園である京都御苑は、市民の憩いの場として誰もが利用しやすいものでなければならず、そのためには京都御苑全体がバリアフリー化される必要がある。

平成20年の基本計画では、最終的には京都御苑を自由に回り巡ることができるように、苑路はバリアフリー化することを目指す内容となっていることや、苑路の整備に当たっては、現在の苑路が作り出す景観の維持を原則としつつ、バリアフリー対策、地球温暖化対策、管理上の必要性等のある箇所について、舗装を検討するとされている。しかしながら、基本計画は策定から10年が経過していることから、更なるバリアフリー化の推進に向けて、次のような取組が必要である。

(1) 車いす対応苑路において、砂利の量が多く走行しづらい箇所は早急に改善するとともに、動線が途切れないように整備すべきである。

また、①京都御苑の駐車場や各入口から車いす対応苑路へのアクセス路、②車いす対応苑路から京都御所や京都迎賓館の参観入口へのアクセス路及び③主苑路は、例えば、一部舗装や砂利の薄層化などの措置を講じるなどして車いす走行に支障を来さないように整備すべきである。

最終的には京都御苑を自由に回り巡ることができるように整備の方針を検討し、計画的に苑路の整備を進める必要がある。また、京都御苑には入口が14か所あるが、貸出し用の車いすは、中立売御門入口（中立売休憩所）に3台配備されているのみであるため、ニーズ等を踏まえ配備場所及び台数を見直すべきである。

(2) 広い京都御苑において来苑者への案内サービスを拡充するため、14か所の入口に設置されている案内板及び12基の案内石柱に、車いす対応苑路の表示を行うとともに、車いす対応苑路への方向指示標等を設置することにより、有用である車いす対応苑路の更なる利活用を促進すべきだと考える。

(3) 中立売西駐車場及び清和院東駐車場に、車いす利用者用駐車施設等を設けるべきだと考える。

5 あっせん事項

(1) 苑路

- ① 車いす対応苑路（散策苑路及び舗装済み苑路）については、必要に応じて舗装等が施されるなど、バリアフリー化の措置が講じられているが、閑院宮邸跡の車いす対応苑路は、砂利の量が多く車いすでの走行がしづらい箇所がみられるので、このような箇所について砂利を薄層にするなど適切に維持管理を行うこと。（事例A-1）
- ② 賀陽宮邸跡付近の車いす対応苑路は、他の車いす対応苑路から離れた場所に整備されており、車いすでのアクセスが困難であるため、連続した苑路となるよう対処すること。（事例B-1）
- ③ 京都御所や京都迎賓館のほか京都御苑内の施設等は、バリアフリー化に向けた取組がなされているが、これら施設等に接続する苑路は、砂利の量が多く車いすでの走行がしづらい箇所がみられるので、砂利を薄層にするなど動線の連続性を確保するための対応をとること。（事例B-2～B-9）
- ④ 主苑路は、バリアフリー化のための検討がなされているものの、具体的な措置が講じられていないために車いすでの走行がしづらい箇所については、舗装又は砂利の薄層等の措置を講ずること。（ - ）
- ⑤ 中立売休憩所に配備されている3台の車いすについてニーズを調査・検証し、配備場所及び台数を見直すこと。（ - ）

(2) 案内表示

車いす対応苑路は、バリアフリー化が図られ、また、桃林、梅林、小川、歴史的遺産等苑内施設の利用を促進するモデルルートとして位置付けられていることから、京都御苑の各入口14か所に設置されている案内板及び12基の案内石柱への車いす対応苑路の明示や、車いす対応苑路への方向指示標の設置などにより、現地での周知を図ること。（事例C-1）

(3) 駐車場

中立売西駐車場及び清和院東駐車場に、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）に基づく、建築物移動等円滑化基準や、高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計基準等の基準を満たす車いす使用者用駐車施設等を整備すること。

（事例C-2、C-3）

【 近畿管区行政評価局 行政苦情救済推進会議 】

行政相談事案の処理等に当たって、学識経験者の意見を反映させることにより、その公平性、中立性及び的確性の一層の確保を図り、もって国民的立場に立った行政苦情救済活動を効果的に推進することを目的としたもの（昭和57年7月発足）

≪ 構 成 員 ≫（平成30年10月1日時点）

（座長）	藪野 恒明	弁護士、元大阪弁護士会会長
	黒川 芳朝	社会福祉法人 大阪水上隣保館理事長
	白井 文	一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団業務執行理事
	白國 哲司	近畿行政相談委員連合協議会会長
	砂田 八壽子	NPO法人 関西消費者連合会消費者相談室長
	平松 毅	元関西学院大学法学部教授
	藤原 幸則	一般財団法人 アジア太平洋研究所 主席研究員 兼 公益社団法人 関西経済連合会 参与
	山谷 清志	同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授

事 例 表

※ 事例は、別紙 P5～6の順に掲載しています。

事例の番号	事例 A - 1		
事例の件名	閑院宮邸跡の東門から長屋門に向かう車いす対応苑路は、砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい		
事例の概要	閑院宮邸跡の東門から長屋門に向かう車いす対応苑路は、砂利の下に埋め物を施し（写真中央参照）、車いすが走行しやすいように配慮されているが、上に被せている砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい。		
事例の写真	 <p data-bbox="405 922 891 1002">(閑院宮邸跡の東門から長屋門に向かう車いす対応苑路は、砂利量が多い)</p>	 <p data-bbox="992 922 1464 1002">(車いす対応苑路に直径約 10cm の円柱形のパイプが埋められている)</p>	 <p data-bbox="1565 922 2051 1002">(中立売休憩所に置かれているブルー型車いす)</p>

事例の番号	事例B-1
事例の件名	賀陽宮邸跡周辺の主苑路は、砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい
事例の概要	賀陽宮邸跡付近の車いす対応苑路は、他の車いす対応苑路と離れた場所に位置している。 賀陽宮邸跡付近の車いす対応苑路に向かうには、主苑路を横断する必要があるが、砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい。
事例の写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="459 1161 1169 1337">(賀陽宮邸跡付近の車いす対応苑路周辺の主苑路は、砂利量が多い。写真は、同車いす対応苑路の北側。) (人や自転車が通行するところは、自然と砂利が薄くなっている。)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="1332 1161 2042 1241">(賀陽宮邸跡付近の車いす対応苑路周辺の主苑路は、砂利量が多い。写真は、同車いす対応苑路の南側。)</p> </div> </div>

事例の番号	事例B-2
事例の件名	閑院宮邸跡の長屋門付近の主苑路は、砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい
事例の概要	車いす対応苑路である閑院宮邸跡の長屋門付近から車いす対応苑路へは、主苑路を縦断しなければならないが、その辺りは砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい。
事例の写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="629 1257 1294 1289">(左側が車いす対応苑路、右奥が閑院宮邸跡の長屋門)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="1496 1257 1937 1289">(長屋門付近の主苑路、砂利量多い)</p> </div> </div>

事例の番号	事例B-3
事例の件名	間ノ町口付近の主苑路は、砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい
事例の概要	京都御苑に南側（丸太町通側）からアクセスする際の起点となる間ノ町口は、車いす対応苑路（閑院宮邸跡）に接続していない。 間ノ町口付近の主苑路は、砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい。
事例の写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="875 1209 1016 1241">(間ノ町口)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="1435 1209 1957 1241">(間ノ町口付近の主苑路は、砂利量が多い)</p> </div> </div>

事例の番号	事例B-4
事例の件名	石薬師御門付近の車いす対応トイレ付近の主苑路は、砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい
事例の概要	石薬師御門付近に車いす対応トイレが設置されているが、車いす対応苑路と接続していない。 石薬師御門付近の主苑路は、砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい。
事例の写真	 <p data-bbox="544 1257 1910 1289">(手前は車いす対応苑路であり、車いす対応トイレに行くには主苑路を縦断する必要があるが、砂利量が多い)</p>

事例の番号	事例B-5
事例の件名	京都御所の参観入口である清所門付近の主苑路は、砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい
事例の概要	車いす対応苑路から京都御所の参観入口である清所門に車いすで向かう場合、主苑路を横断する必要があるが、主苑路は砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい。
事例の写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>(手前の車いす対応苑路は、砂利の量は少ない)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(左側の車いす対応苑路と右側の京都御所の清所門の間の主苑路は、砂利量が多い)</p> </div> </div>

事例の番号	事例B-6
事例の件名	京都迎賓館の参観入口（西口）付近は、砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい
事例の概要	車いす対応苑路から京都迎賓館の参観入口（西口）まで車いす対応苑路が接続していない。 車いす対応苑路から同参観入口付近までの主苑路は、次第に砂利量が多くなり、車いすでの走行がしづらい。
事例の写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="427 1114 1196 1193">(写真右下の車いす対応苑路から京都迎賓館の参観入口までの主苑路は、次第に砂利量が多くなる)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="1294 1114 1989 1145">(京都迎賓館の参観入口（西口）付近は、砂利量が多い)</p> </div> </div>

事例の番号	事例B-7
事例の件名	清和院御門付近の主苑路は、砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい
事例の概要	清和院御門付近に駐車場が設置されているが、車いす対応苑路と接続していない。 清和院御門付近の主苑路は、砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい。
事例の写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="427 1161 1167 1241">(手前の清和院御門から車いす対応苑路までは主苑路を横断する必要があるが、砂利量は次第多くなる)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="1408 1161 1879 1193">(写真手前の主苑路は、砂利量が多い)</p> </div> </div>

事例の番号	事例B-8
事例の件名	大宮御所・仙洞御所の参観入口付近の主苑路は、砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい
事例の概要	<p>車いす対応苑路は、大宮御所・仙洞御所の参観入口まで接続していない。</p> <p>大宮御所・仙洞御所の参観入口付近の主苑路は、砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい。</p>
事例の写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="432 1114 1200 1246">(写真手前右側が車いす対応苑路、左奥が大宮御所・仙洞御所の参観入口。同入口に向かうには、主苑路を横断する必要があるが、砂利量が多い)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="1355 1114 1935 1145">(大宮御所・仙洞御所の参観入口付近の主苑路)</p> </div> </div>

事例の番号	事例B-9
事例の件名	中立売西駐車場から京都迎賓館に向かうには、主苑路を通行する必要があるが、砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい
事例の概要	観光バスは、京都迎賓館に比較的近い清和院東駐車場ではなく中立売西駐車場を利用することになる。このため、京都迎賓館へは、京都御所の南側の主苑路及び学習院発祥の地の東側の苑路を走行することになるが、京都御所の四圍及び京都迎賓館の参観入口である西門付近は砂利量が多く、車いすでの走行がしづらい。
事例の写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="436 1157 1220 1300">(手前左側が中立売西駐車場、左奥が京都御所の建礼門、京都迎賓館に向かうには、京都御所南側の主苑路を横断する必要があるが、主苑路の砂利量が多い)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="1243 1157 2027 1244">(学習院発祥の地の東側の主苑路は、次第に砂利量が多くなる。右奥が京都迎賓館の参観入口である西門付近。)</p> </div> </div>

事例の番号	事例C-1
事例の件名	京都御苑内に設置されている案内板等には、車いす対応苑路を示す表示がない
事例の概要	京都御苑内に案内板「京都御苑ごあんない」(14基)及び案内石柱(12基)が設置されているが、車いす対応苑路を示す表示がない。
事例の写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="600 400 1223 1235"> </div> <div data-bbox="1249 400 1872 1235"> </div> </div> <p style="text-align: center;">(京都御苑の各入口付近に設置されている案内板 14基全てに車いす対応苑路を示す表示がない)</p> <p style="text-align: center;">(京都御苑の主苑路沿いに設置されている案内 石柱12基全てに車いす対応苑路の表示がない)</p>

事例の番号	事例C-2
事例の件名	清和院東駐車場に障害者用の駐車スペースが設けられていない
事例の概要	清和院御門付近に清和院東駐車場が設置されているが、障害者用の駐車スペースが設けられていない。
事例の写真	 <p>(清和院東駐車場のゲートの近くに障害者用の駐車スペースが設けられていない)</p>

事例の番号	事例C-3
事例の件名	中立売西駐車場は、障害者料金割引サービスが実施されておらず、かつ障害者用の駐車スペースが狭い
事例の概要	京都御所西側の中立売西駐車場は、障害者用の駐車スペースが設置されている駐車場であるが、障害者料金割引サービスが実施されていない。また、障害者用の駐車スペースが一般の駐車スペースと同じで狭く、利用しづらい。
事例の写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>(障害者の料金割引サービスが実施されていない)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(障害者用の駐車スペースが一般の駐車スペースと同じで狭い)</p> </div> </div>